



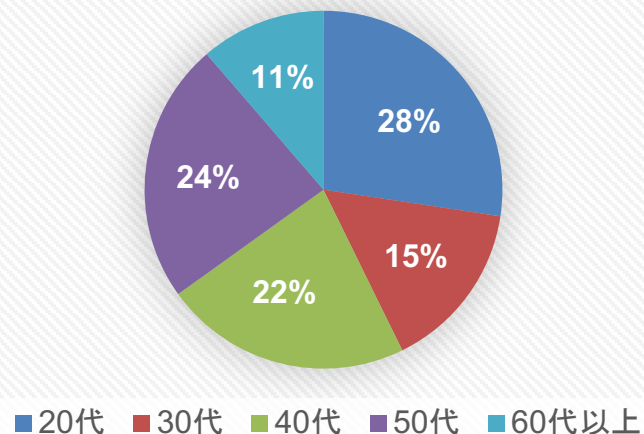
教室から世界を変える。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）
多様な知識・経験を有する教職員組織の構成等

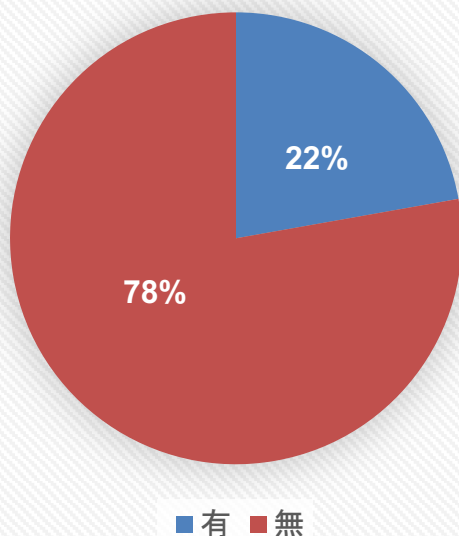
学校の教職員組織は、同じような背景、経験、知識・技能をもった均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材との関わりを常に持ち続ける組織や、当該人材を取り入れた組織であることが、絶えず変化していく学校や社会のニーズに対応していく上で望ましい。特に Society5.0 時代の到来など、学校は多種多様な変化にも適切に対応していく必要があり、均一的かつ硬直的な教職員組織ではなく、多様性と柔軟性を備えた組織であることが望まれる。近年、特別免許状については一定の活用が行われているものの、多様な人材が参画できる柔軟な教職員組織を構築していくために、従来の特別免許状とは別に、より短期の有効期間で柔軟に活用することが可能な教諭の免許状を授与できるようにすることが考えられる。

	普通免許状	特別免許状	臨時免許状	特別非常勤講師制度
目的	教諭、養護教諭、栄養教諭の資格を定め、資質能力を一定水準以上に確保する	教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図る	普通免許状を有する者を採用することができない場合に限定し、助教諭、養護助教諭の資格を付与し、資質能力を一定水準に確保する	地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図る
条件	教職課程の履修、学位・必要単位の取得	•任用/雇用を予定している者からの推薦 •教育職員検定への合格 •担当する教科の専門的な知識経験又は技能 •社会的信望・熱意と識見	•任用/雇用を予定している者からの推薦 •教育職員検定への合格	任命/雇用者があらかじめ都道府県教育委員会に届出を行う
授与者	都道府県教育委員会	都道府県教育委員会	都道府県教育委員会	—
有効期間	—	—	3年	—
有効範囲	全国の学校	授与を受けた都道府県内の学校	授与を受けた都道府県内の学校	任命・雇用の届出を行った学校のみ
担当範囲	免許状を付与された校種・教科・領域の範囲内	免許状を付与された校種・教科・領域の範囲内	免許状を付与された校種・教科・領域の範囲内	特定教科の一部
学級担任	○	○	○	×

年齢



教員免許の有無



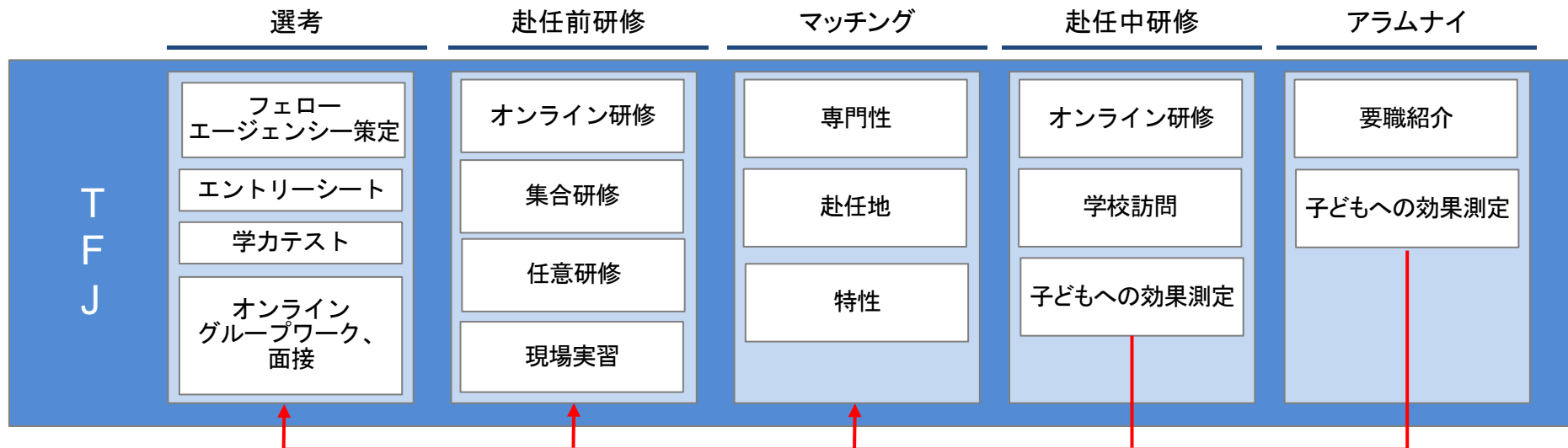
(参考) 2023年度本プログラム応募者の属性

職歴

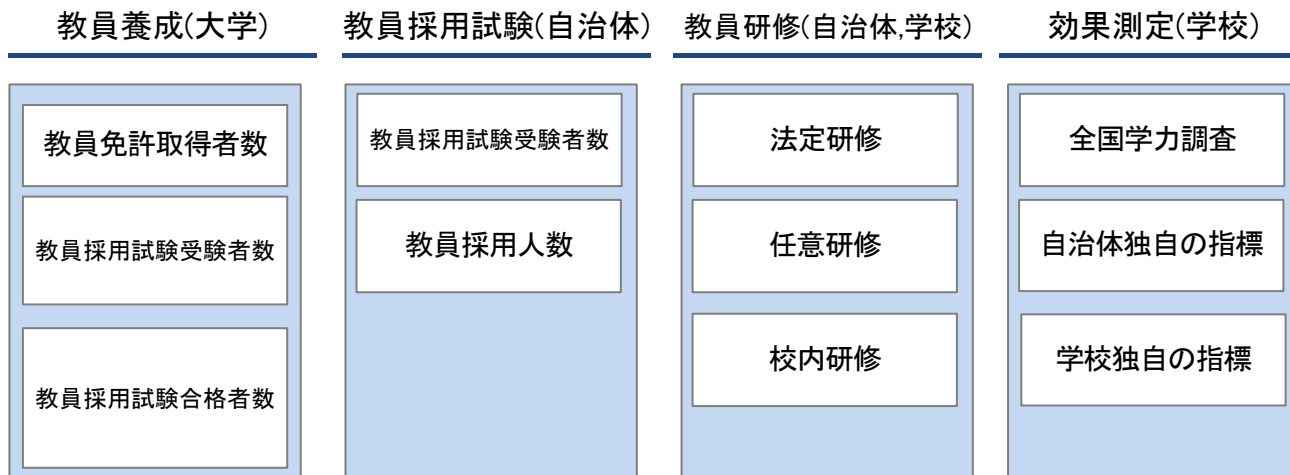
- ・ NPO法人職員
- ・ 旅行代理店
- ・ 教育系企業
- ・ IT企業
- ・ 銀行
- ・ コンサルティングファーム
- ・ 証券会社など



フェローシップ・プログラムは子どものアセスメントを、フェローエージェンシーの策定、フェローの選考基準、フェローの研修内容にフィードバックし、子どもの状態からフェローの選考・養成・マッチング・研修を一体化できる。



現状の教員養成・採用・研修は担当主体が別主体が担当しており、子どもへの効果測定を養成・採用・研修の改善にフィードバックする仕組みが組めていない。



社会と学校を多様な大人が行き来する「流動性循環」を

東京学芸大学理事・副学長の松田恵示氏

現場もこの事業を前向きに受け止めていることがわかる。しかしそうした心情に反して、スピード感を持って入職を進めることは、実際には難しい。臨時免許がスムーズに発行されるかどうかは自治体による差も大きく、結局は新たな人材を採用できるかどうかは「今持っている資格」に左右される。

現状の教員の「順序性」にも改善すべき点があると指摘する。



議論していただきたい主な論点(第1回事務局資料より抜粋)

1. 自治体・学校と企業・団体の教育分野における連携のあり方

- 教育分野における企業等との協働を実施・継続するにはどのような連携のあり方が望ましいか、また事業として継続しやすい連携のあり方はどのようなものか
- 自治体・学校が、企業等に対して期待する協働・支援の内容はどのようなものか

2. 教育分野における事業性・財源確保の方策について

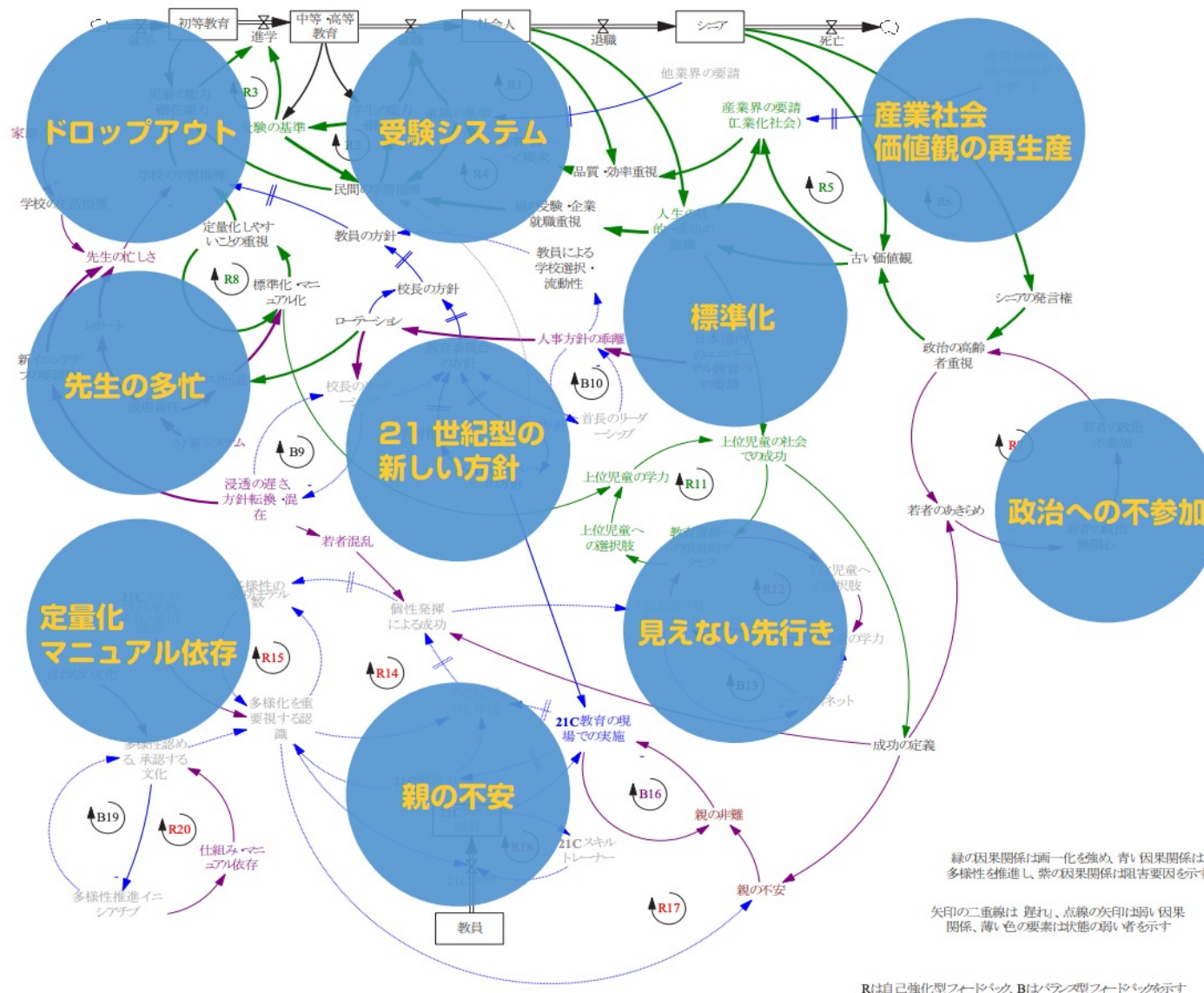
- 地域創生等の観点から、教育委員会と首長部局の一層の連携促進が必要ではないか
- 自治体・学校が寄附等を受け取りやすい類型の整理が必要ではないか
- ふるさと納税（企業版・個人版）や公益社団法人等への寄附控除の仕組みを効果的に活用することはできないか
- 公教育分野への寄附・支援の増加や継続性確保のためにとりうる施策はあるか

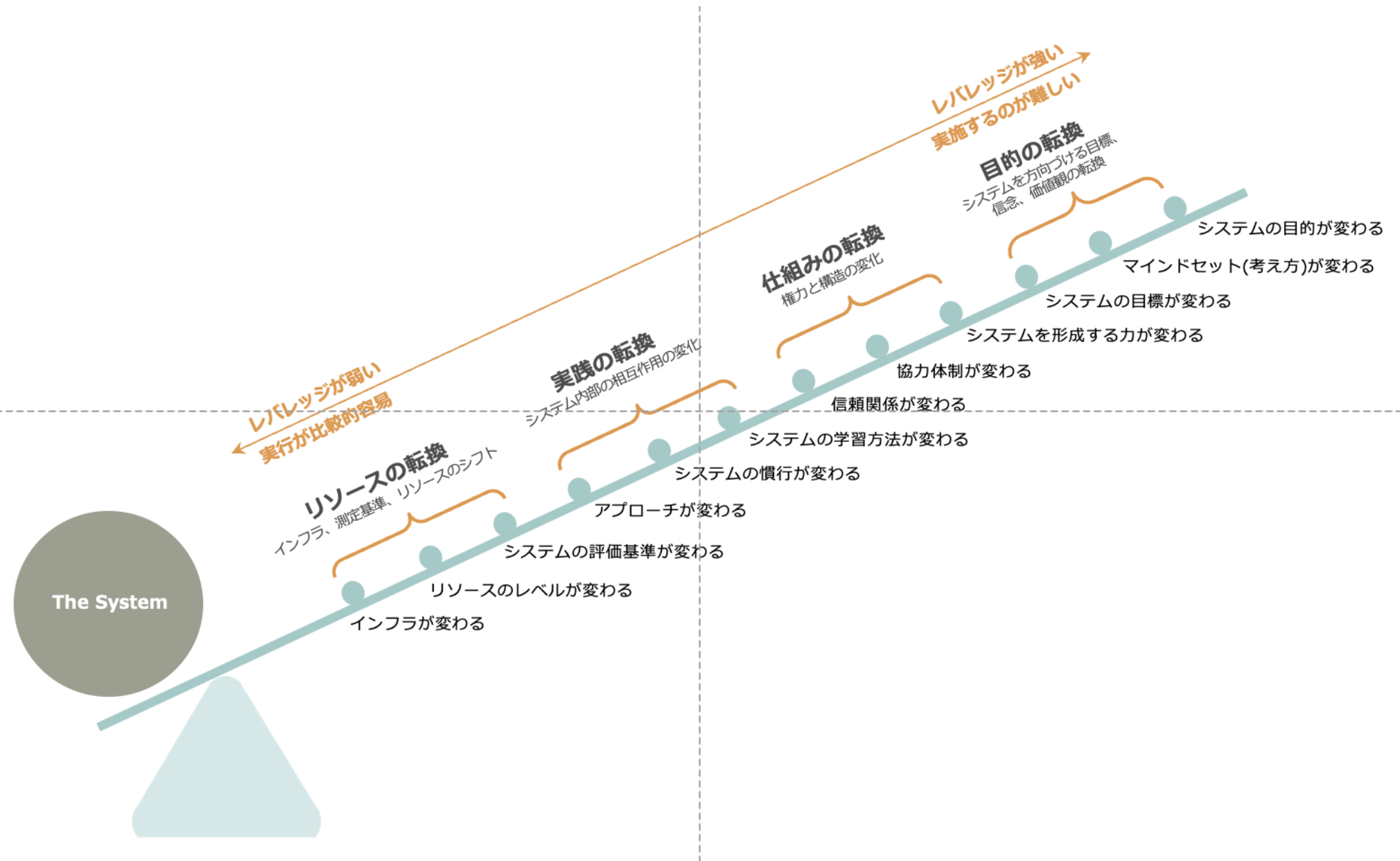
3. マッチング・認知面での課題

- 教育分野への貢献意欲がある企業・個人と、ニーズを抱える自治体・学校が出会う機会を増進させるためにはどのような施策が有効か
- 学校外の学びの機会（サード・プレイス）について、保護者・子どもたちの認知・関心を向上させるためにはどのような施策が有効か

その他、公教育分野における官民連携を促進するための施策・課題について

学校・自治体の在り方のみで公教育は変わらない

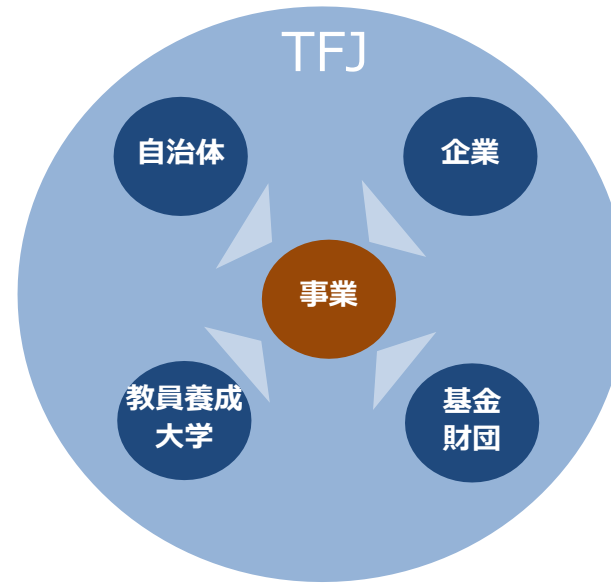




コレクティブ・インパクト

教育分野における企業等との協働を実施・継続するにはどのような連携のあり方が望ましいか、また事業として継続しやすい連携のあり方はどのようなものか

オープンソース化



公教育の社会的価値
を再構築する

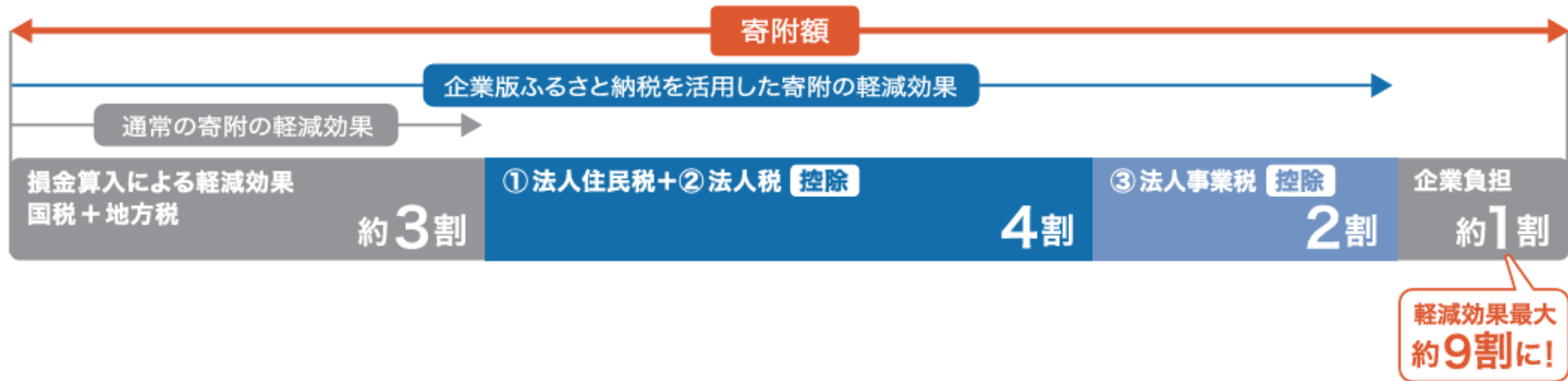


事業の成果をレプリケーション

主体	主なコミット
自治体	教育長の右腕採用、ふるさと納税・企業版ふるさと納税による寄付を事業に活用、公教育への独自の入職スキーム開発・実施、様々な教育政策の実行
企業	企業版ふるさと納税による寄付、社員の公教育への参加研修制度/人事制度の構築
教員養成大学	多様なステークホルダーが連携し、出口の保証と履修内容の現代化・高度化を図る教員免許取得のための、教員養成システムの構築
基金・財団	プロジェクト初期フェーズへの助成、ソーシャルインパクトボンド等の恒久的な資金循環づくり
バックボーン組織	ステークホルダー間の協力と連携を促進し、共通の目標達成に向けて活動を調整する。主な役割は、参加者間のコミュニケーションの促進、データ収集と分析、プロジェクト管理、資源の調達、進捗のモニタリングなど。

企業版ふるさと納税

公教育分野への寄附・支援の増加や継続性確保のためにとりうる施策はあるか
・企業版ふるさと納税の恒久的な制度化



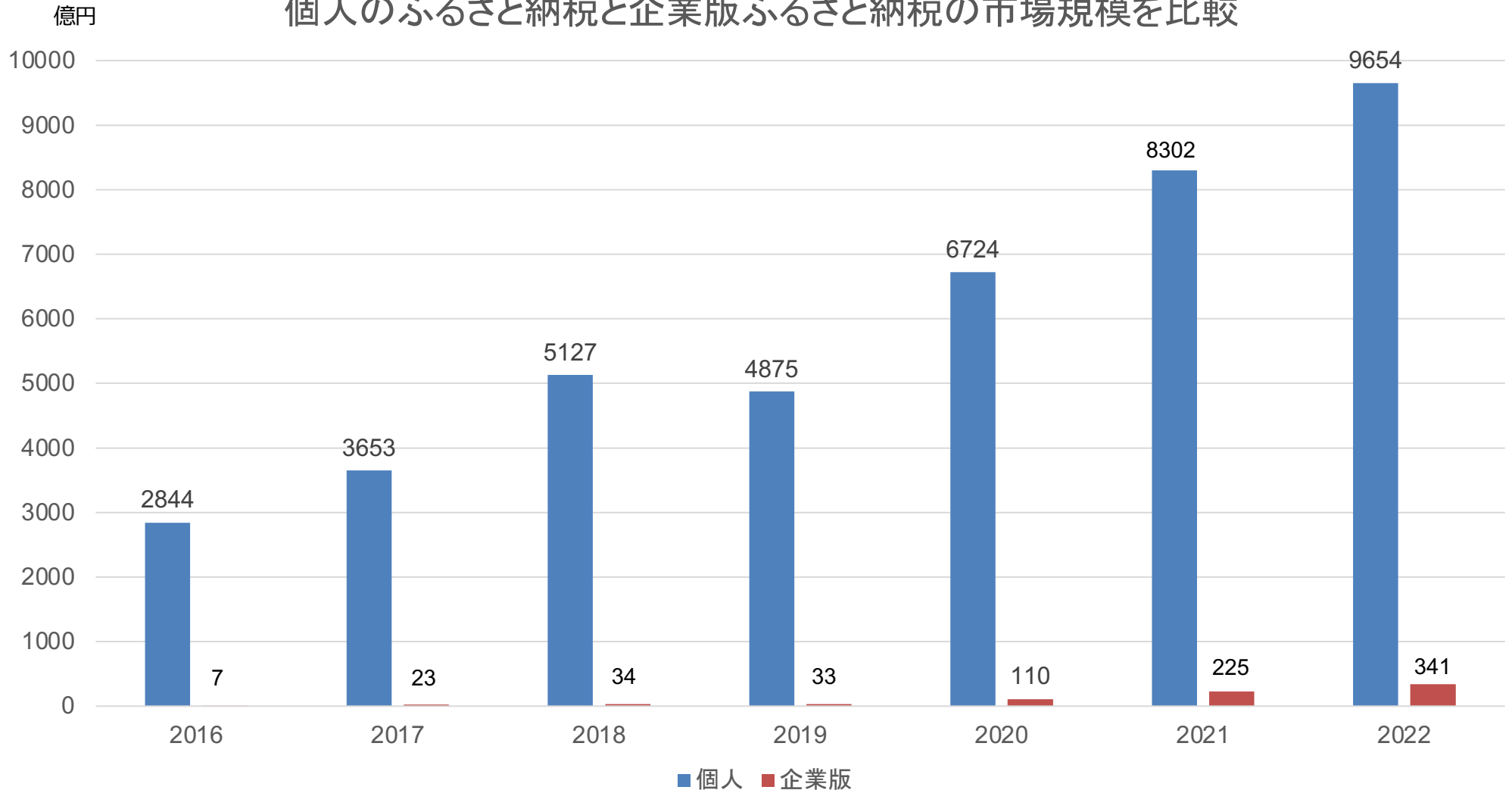
税目ごとの特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

令和2年度の主な改善ポイント

- 税額控除の特例措置の適用期間が令和6年度末まで延長
- 税の軽減効果が、寄附額の最大約6割から最大約9割に拡大
- 地域再生計画の認定後、「寄附の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領が可能に
- 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、併用可能な国の補助金・交付金を拡大
- 地方版総合戦略の抜粋・転記による地域再生計画の申請・認定が可能に

個人のふるさと納税と企業版ふるさと納税の市場規模を比較



* 総務省と内閣府のデータをもとに作成

企業版ふるさと納税のポテンシャル

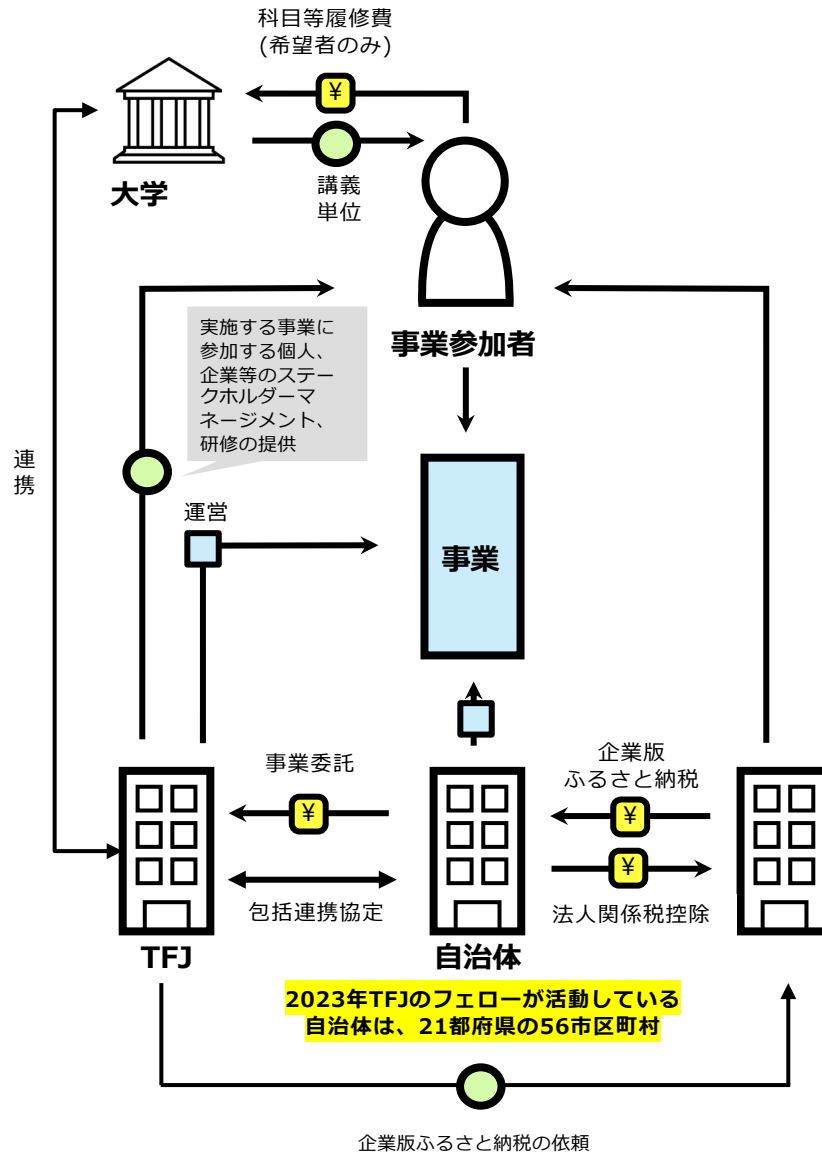
順位	企業名	経常利益(百万円)	経常利益の1%を企業版ふるさと納税した場合(百万円)
1	トヨタ	3,668,733	36,687
2	NTT	1,817,679	18,176
3	三菱商事	1,680,631	16,806
4	INPEX	1,438,242	14,382
5	三井物産	1,395,295	13,952
～			
95	アステラス	132,361	1,323
96	バンナムHD	128,006	1,280
97	第一三共	126,854	1,268
98	ヒューリック	123,222	1,232
99	旭化成	121,535	1,215
100	オープンH	121,166	1,211
～			
764	クオールHD	10,098	100
765	東建コーポ	10,091	100
766	クラブウ	10,024	100
767	シミックHD	10,022	100
768	三菱総研	10,002	100
～			
2270	日本乾溜工	1,002	10
2271	IGポート	999	9

* 日経新聞経常利益ランキングをもとに作成

企業版ふるさと納税の活用

自治体と企業のマッチング例

- ①生産工場がある自治体への寄付
- ②教育大綱/ビジョンに対しての寄付
- ③企業の戦略と自治体の戦略の一致



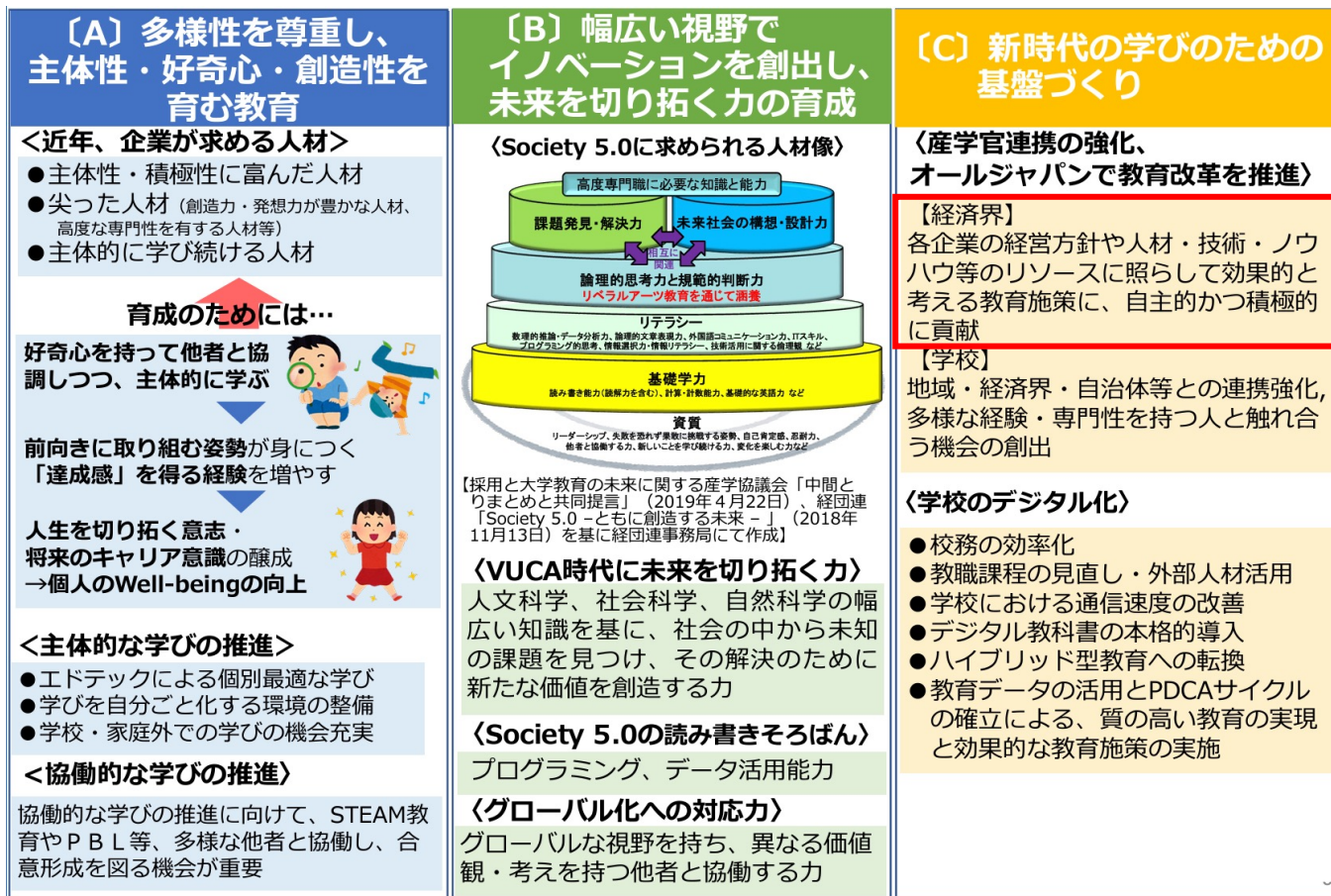
企業版ふるさと納税を利用したプロジェクト

教育分野

公教育の変革支援

背景

初等中等教育改革、次期基本計画策定に向けて、日本経済団体連合会は提言をまとめている。Society 5.0の時代において、公教育は単に知識を伝える場ではなく、技術的スキル、ソフトスキル、そして生涯学習の習慣を育むための基盤となる。労働市場と社会の変化に伴い、生涯学習の概念はより重要になっており、公教育は初等教育から大人の学習まで、あらゆる年齢の人々が知識を更新し、新しいスキルを習得できるように支援する役割に転換する必要がある。



目的

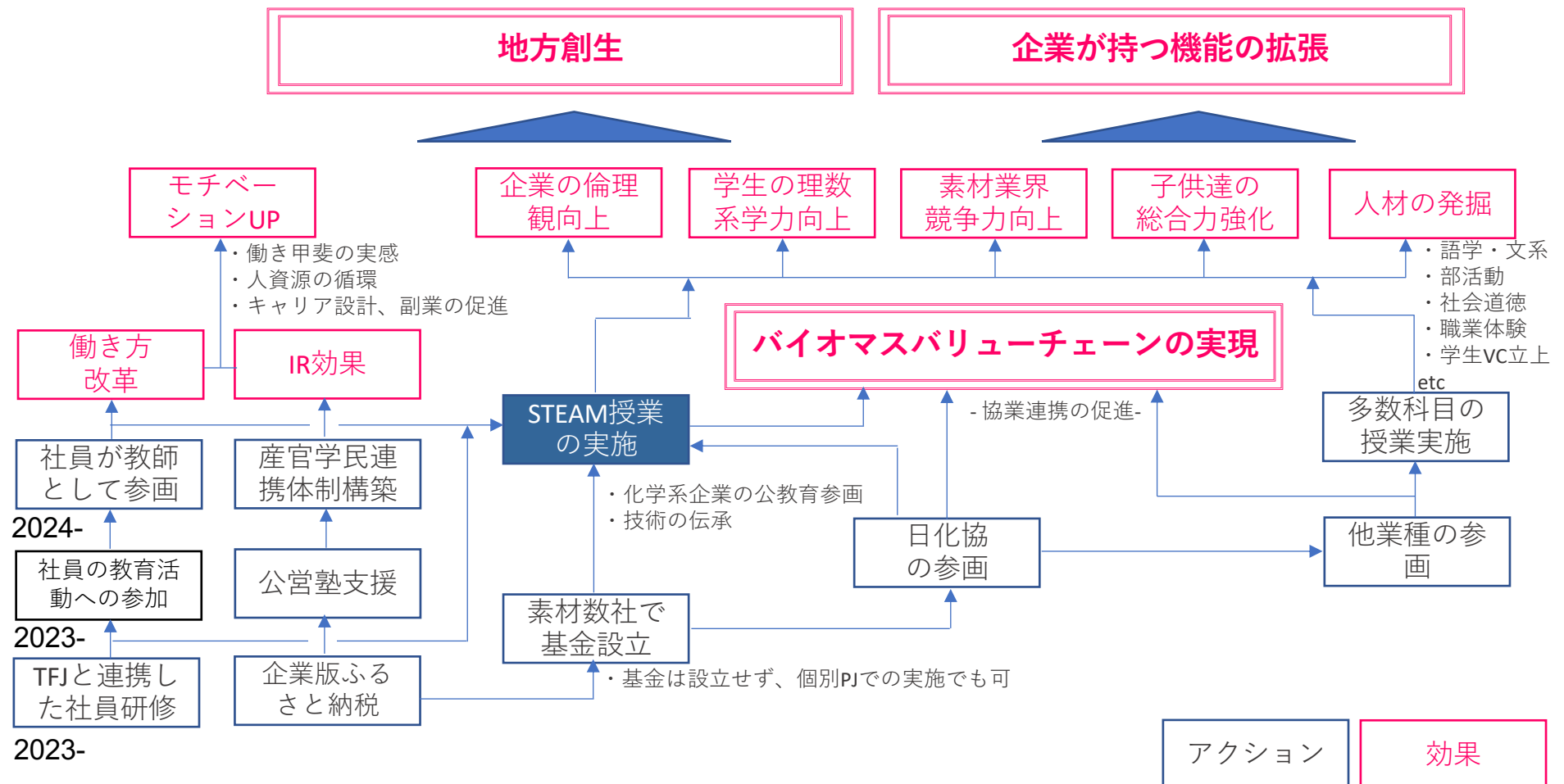
« 社会的意義 »

- ・地方創生、地域の体験・経験格差低減
- ・Society5.0の学びのための基盤づくり
- ・生涯学習を促進する人的資源の好循環モデルの構築
- ・企業参加型の教育事業プラットフォーム構築

« 企業内部面への効果 »

- ・従業員の社会的意識の向上、エンゲージメントの向上
- ・人生100時代の生涯学習を伴うキャリア設計支援
- ・児童/生徒/学生が育つ環境への参画から、採用・人材育成施策の開発

企業の戦略と自治体の戦略の一致



研修と事業参加による企業文化の変化

教育分野への貢献意欲がある企業・個人と、ニーズを抱える自治体・学校が出会う機会を増進させるためにはどのような施策が有効か

組織

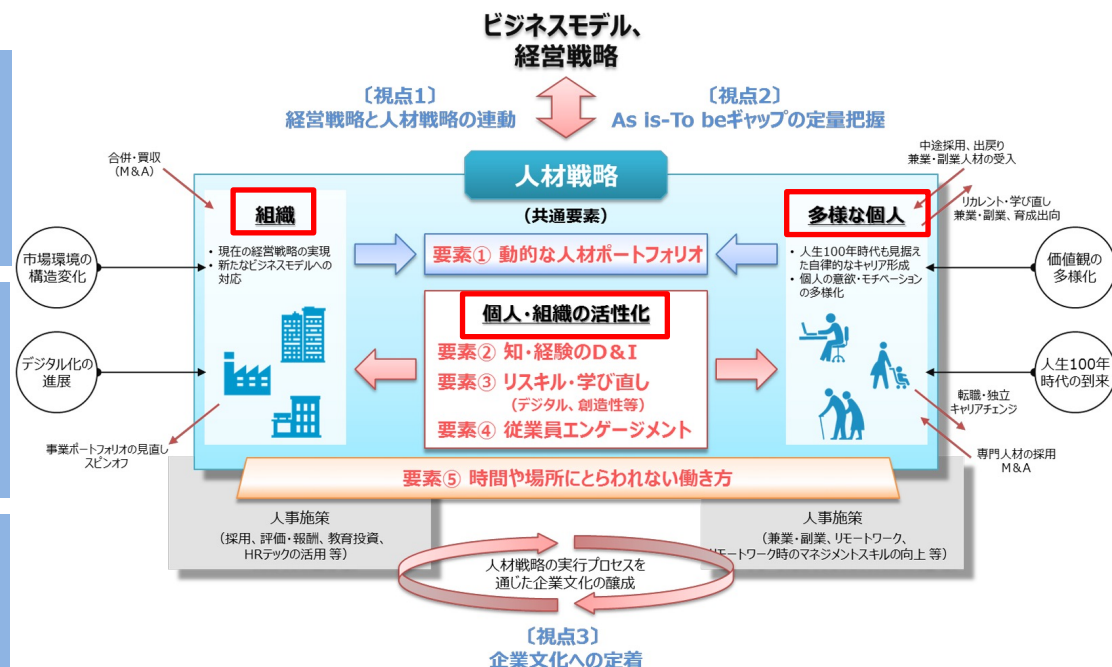
Society5.0では、文理を越えた幅広い知識を基に社会課題を解決し、新たな価値を創造することが求められる。そこで、教科学習で得られた知識を実社会の問題発見・解決に活かす**STEAM教育の推進は、企業の将来の人材に関わる重要な取り組みである。**

多様な個人

様々な働き方を可能にする採用・人事制度の構築による、**人生100時代の生涯学習を伴うキャリア形成を実現する。**多様なステークホルダーと連携した学びの機会の拡充。

個人・組織の活性化

学校教育に関わることで、従業員の社会的意識の向上、企業の専門性を社会に循環するだけでなく、**子どもたちの価値観や育つ環境を適切に把握する機会は、企業の採用・育成施策の開発に活かすことができる。**



【出典】経済産業省;持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会
https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/kigyo_kachi_kojo/pdf/20200930_1.pdf

学習設計者には、二通りの知識が組み合わさる専門性が必要とされる。1つは教える内容の知識であるContent knowledge。しかし、Content Knowledgeだけでは、子どもたちにとって効果的な授業実施は難しい。英語が話せても、学習を設計できるかという問題である。そこで重要になるのが、Pedagogical knowledge。例えば、子どもの理解に沿って、どうやって授業を組み立てたらいいか、どうやって専門用語をかみ砕いて説明したらいいか、解きたくなくなるような問いや課題を設定する知識。

Content knowledgeでもない、Pedagogical knowledgeでもない、それらが関連しながら成り立つPedagogical content knowledge (PCK)の育成は、企業自身の専門性のメタ認知、人材育成に関する学習観に影響した。

実施イメージ

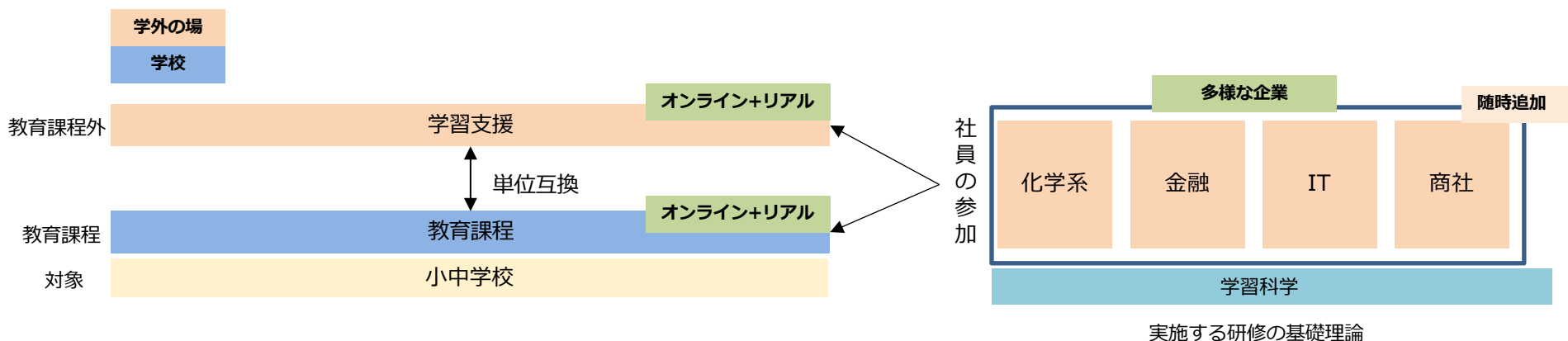
学習支援(学校外)



学習支援(学校内)



非常勤講師(学校内)



パターン1：企業の社員が学校外の学びの場で、学習支援や企業の専門性を活かしたプログラムの実施

パターン2：企業の社員が学校内でT2(学習支援員)として参加

パターン3：企業の社員が学校内でT1(教科担任/学級担任)として、教育課程や企業の専門性を活かしたプログラムを担当

学習支援(学校外)

- ・ 教育課程の縛りがなく、時間調整もし易いため、企業に勤める人材が教育に関わる機会として活用しやすい。
- ・ 企業に勤める人材の児童生徒理解の向上、児童生徒に関わるレディネスの向上、学習設計の専門性の向上。

学校外の学びの場に学習支援として参加。

	日	月	火	水	木	金	土
8:30-10:00							
10:00-12:00							
12:00-13:00							
13:00-15:00							
15:00-17:00							
17:00-19:00							

5日間1セットで、学校外の学びの場に学習支援として参加。企業の専門性を活かしたコンテンツの実施。

	日	月	火	水	木	金	土
8:30-10:00							
10:00-12:00							
12:00-13:00							
13:00-15:00							
15:00-17:00							
17:00-19:00							

- ・ 学校教職員として環境への適応。

教員免許は必要なし。学校から教育委員会に届出のみ。学校との調整だけで可能。

	日	月	火	水	木	金	土
朝礼							
1時間目							
2時間目							
3時間目							
4時間目							
給食昼休憩							
5時間目							
6時間目							
放課後							

	普通免許状	特別免許状	臨時免許状	特別非常勤講師制度
目的	教諭、養護教諭、栄養教諭の資格を定め、資質能力を一定水準以上に確保する	教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図る	普通免許状を有する者を採用することができない場合に限定し、助教諭、養護助教諭の資格を付与し、資質能力を一定水準に確保する	地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図る
条件	教職課程の履修、学位・必要単位の取得	●任用/雇用を予定している者からの推薦 ●教育職員検定への合格 ●担当する教科の専門的な知識経験又は技能 ●社会的信望・熱意と識見	●任用/雇用を予定している者からの推薦 ●教育職員検定への合格	任命/雇用者があらかじめ都道府県教育委員会に届出を行う
授与者	都道府県教育委員会	都道府県教育委員会	都道府県教育委員会	—
有効期間	—	—	3年	—
有効範囲	全国の学校	授与を受けた都道府県内の学校	授与を受けた都道府県内の学校	任命・雇用の届出を行った学校のみ
担当範囲	免許状を付与された校種・教科・領域の範囲内	免許状を付与された校種・教科・領域の範囲内	免許状を付与された校種・教科・領域の範囲内	特定教科の一部
学級担任	○	○	○	×

T2 or 学級担任 or 教科担任(学校内)

- ・ 教員の研修等への適切な時間の確保にも繋がられる。

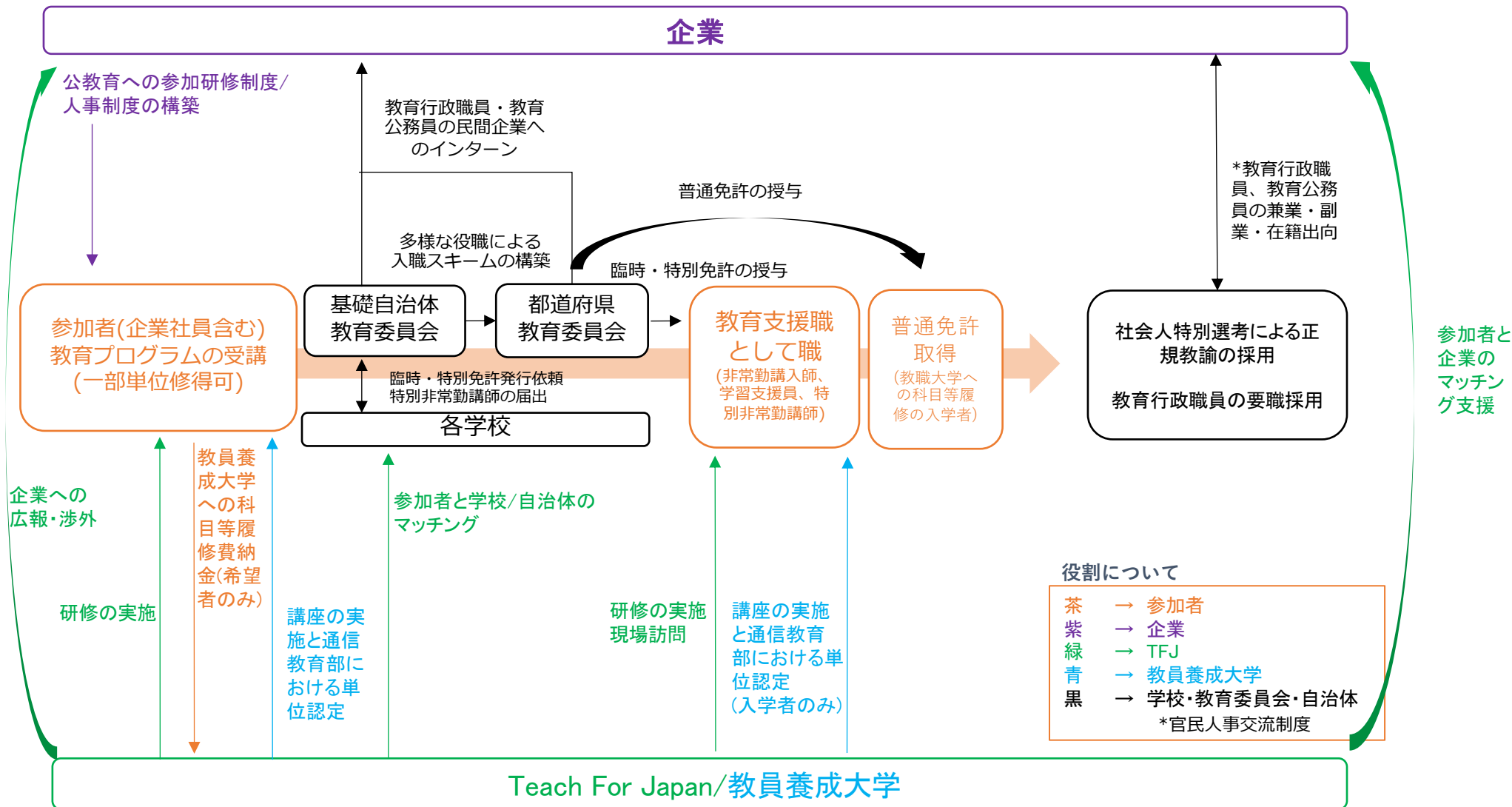
T2 として参加。教員免許の必要なし。学校との調整だけでも可能。

	日	月	火	水	木	金	土
朝礼							
1時間目							
2時間目							
3時間目							
4時間目							
給食昼休憩							
5時間目							
6時間目							
放課後							

学級担任 or 教科担任として参加。教員免許が必要。

	日	月	火	水	木	金	土
朝礼							
1時間目							
2時間目							
3時間目							
4時間目							
給食昼休憩							
5時間目							
6時間目							
放課後							

事業の実施体制図



民間企業等から地方公共団体への在籍出向及びその際の雇用保険上の取扱い
 (令和5年3月31日 総務省自治行政局公務員部公務員課事務連絡)
 (雇用保険に関する業務取扱要領 適用関係 第3被保険者 20352(2) 労働者の特性・状況を考慮して判断する場合)

規制改革の内容

措置前

- ① 民間企業等から地方公共団体への在籍出向が可能か不明なため、民間企業を退職して地方公共団体へ出向していた自治体が存在。
- ② 1年を超える期間、移籍出向した場合、雇用保険の算定基礎期間がリセットされ、将来失業した場合の失業給付の日数が少なくなる。

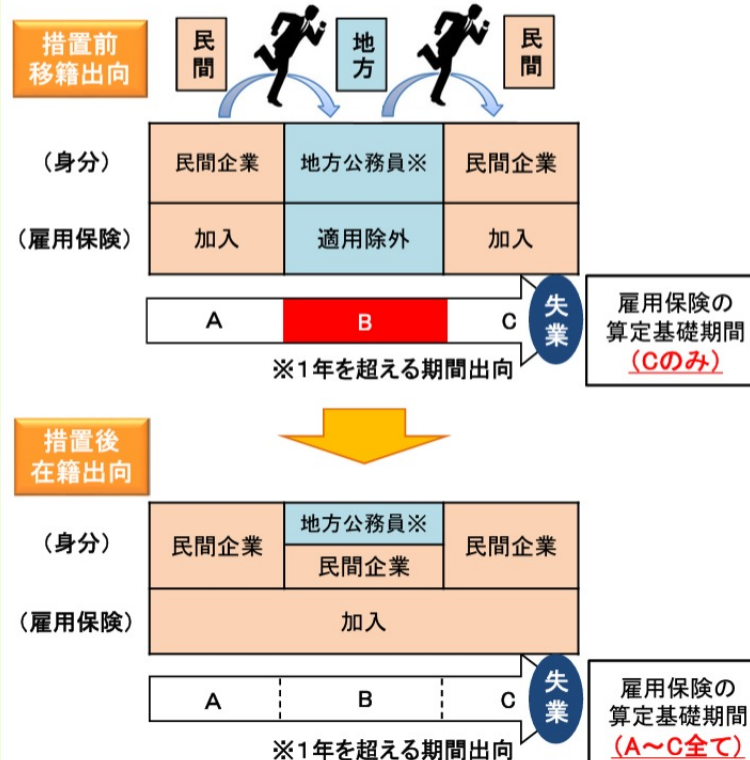
措置

民間企業等から地方公共団体への在籍出向が可能であること、また、その場合、雇用保険の被保険者資格が継続され、算定基礎期間に算入されることを周知するため、所要の措置を講ずる。

効果

1年を超える民間企業等から地方公共団体への出向により、相互理解、双方における人材の育成・活用、組織運営の活性化を促進！

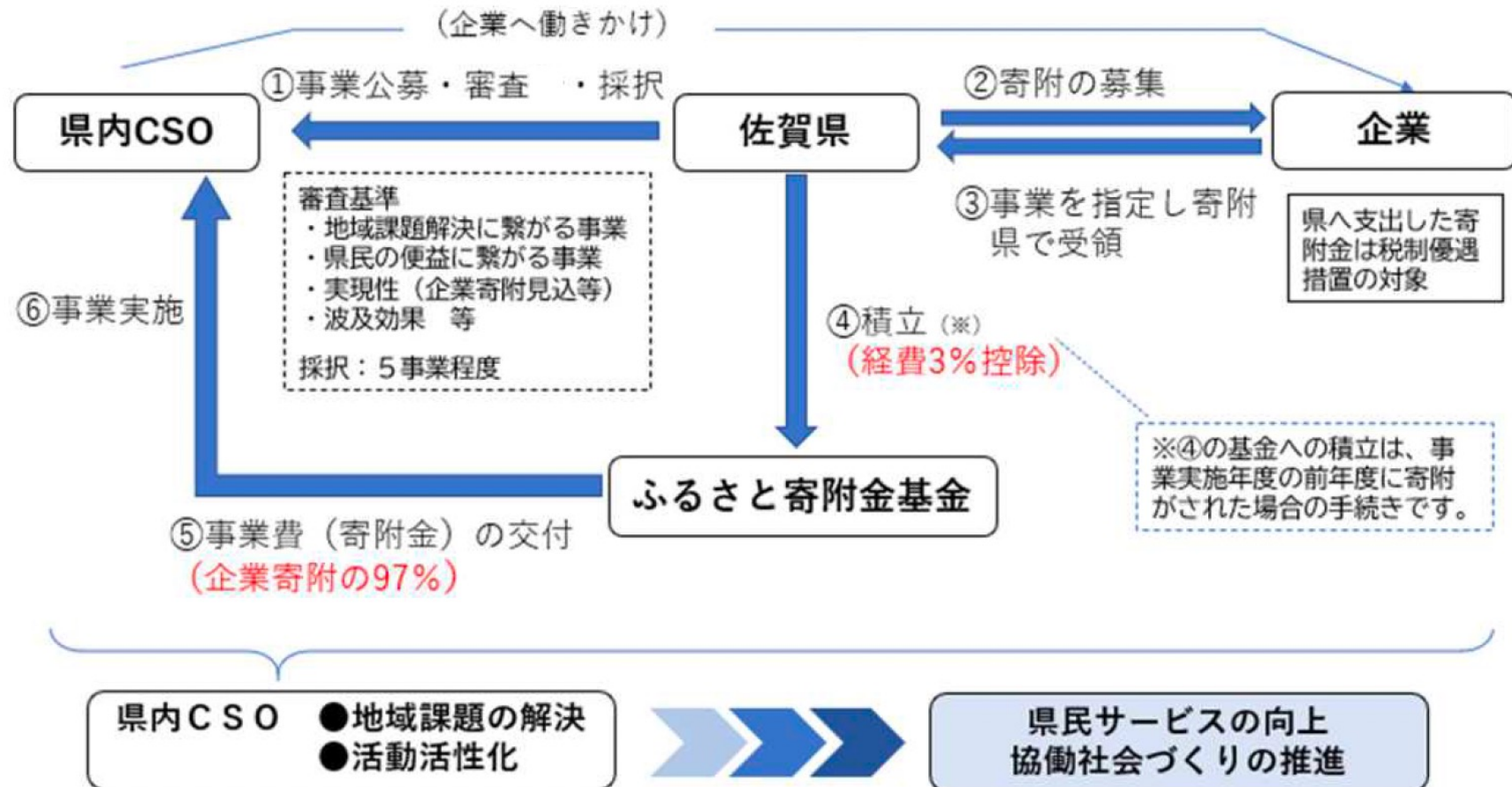
規制改革の概要



その他の企業版ふるさと納税の活用例

ふるさと納税（企業版・個人版）や公益社団法人等への寄附控除の仕組みを効果的に活用することはできないか

各ステークホルダーの特性を活かした資金調達の仕組み



法人寄付の損金算入・控除範囲の拡大

公教育分野への寄附・支援の増加や継続性確保のためにとりうる施策はあるか

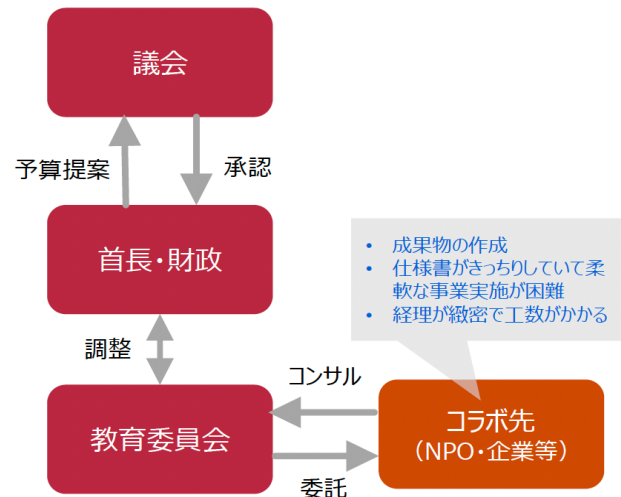
・活動実績や専門性を考慮し、公共性の高い事業を担う認定NPO法人への寄付金の損金算入、控除範囲の拡大

企業・NPOとの機動的なコラボ

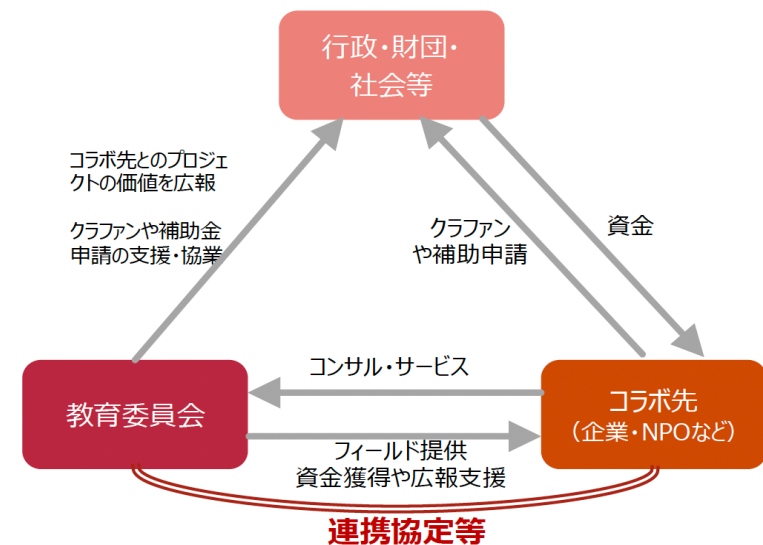
教育委員会と民間・NPOとの機動的な協業の形

- 教育委員会がコラボ先であるNPO・企業等と連携し、資金調達することで、より機動的・効率的に協業できる可能性。

従来



アジャイルな企業とのコラボ



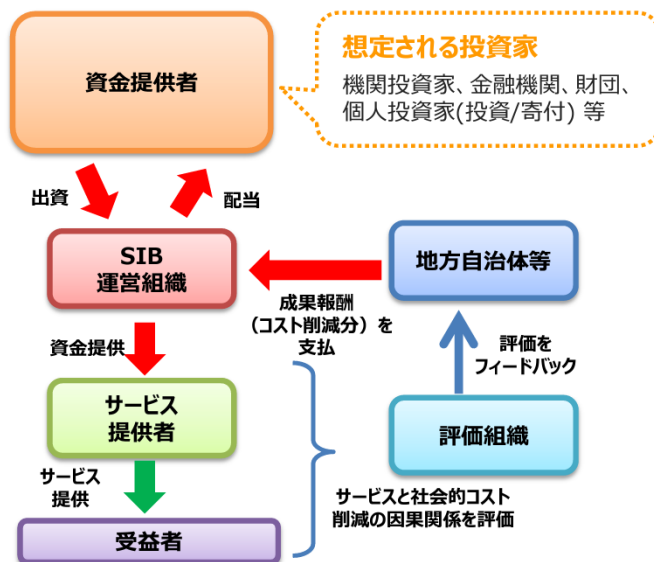
(出展：イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会（第1回）, 高橋鎌倉教育長発表資料)

公教育分野への寄附・支援の増加や継続性確保のためにとりうる施策はあるか ・ソーシャルインパクトボンド

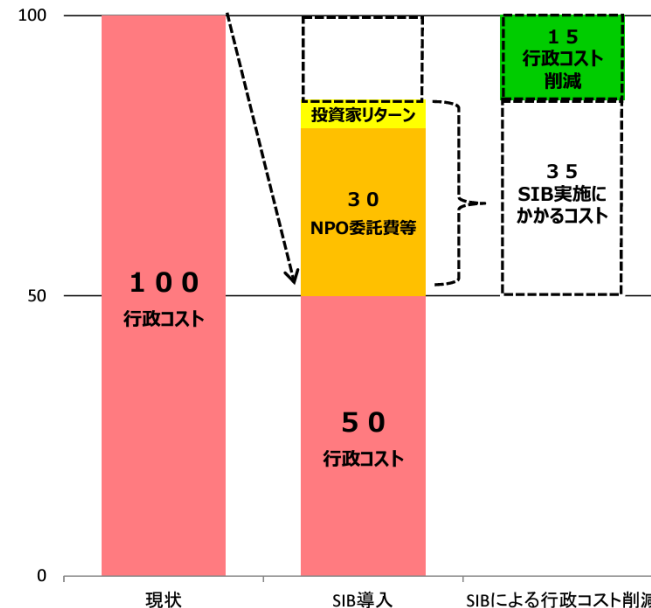
ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）とは

- ・ SIBとは、民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果（社会的コストの効率化部分）を支払の原資とすることを目指すもの。
- ・ ニューヨーク市等では、民間事業者の活動の社会的インパクト（行政コスト削減等）を数値化し、自治体等がその成果報酬を支払うSIBの導入が図られ、民間資金の活用が進んでいる。

<SIBの一般的なスキーム>

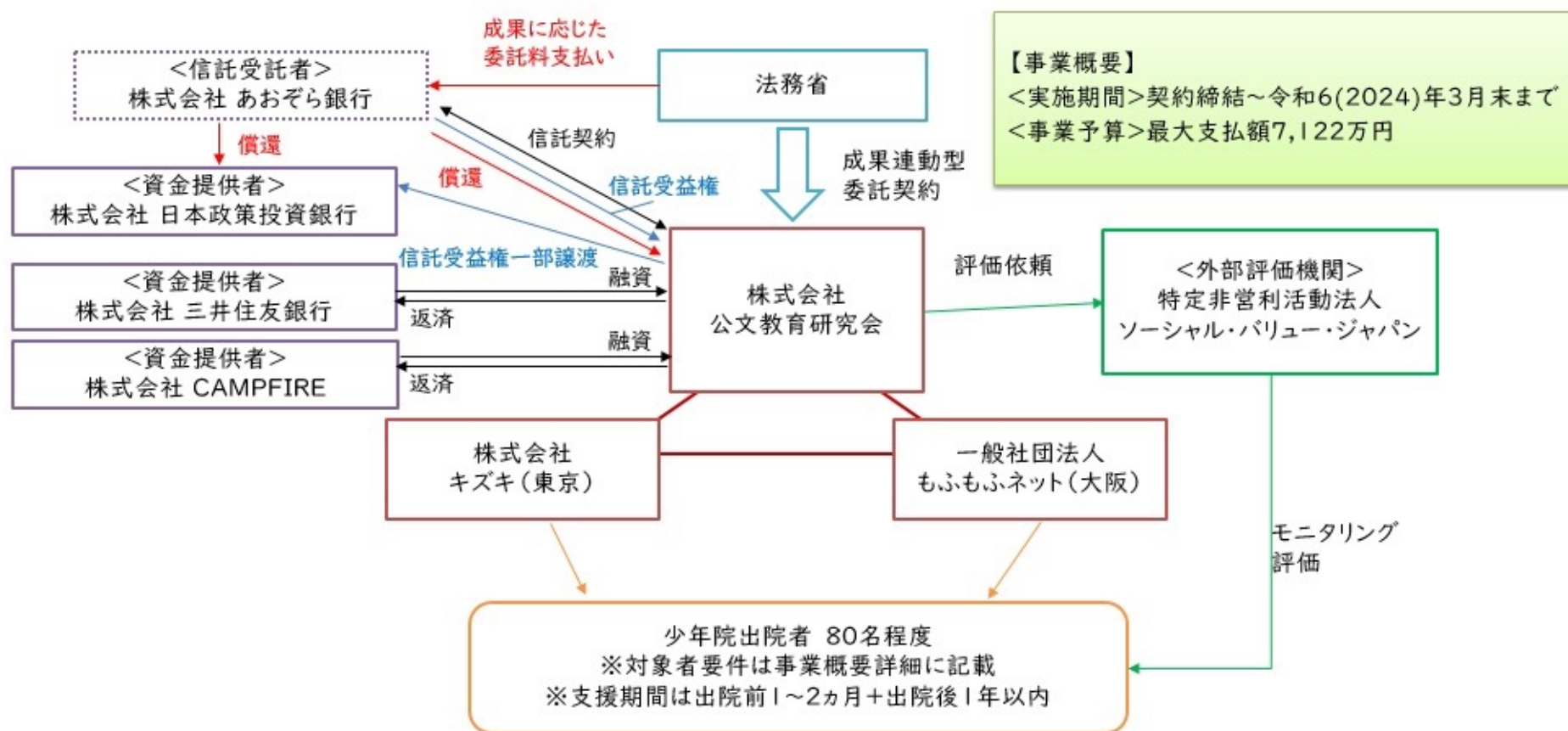


<SIBによる行政コスト削減イメージ>



SIB方式による再犯防止分野での学習支援事業 Teach For JAPAN

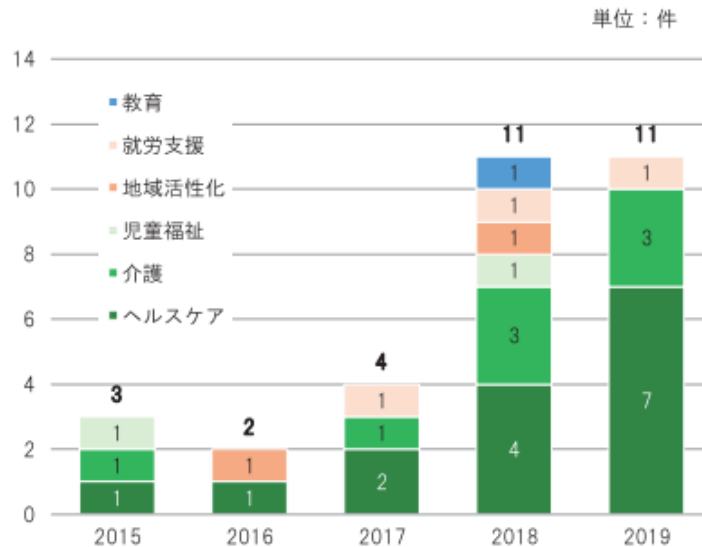
少年院出院後の学習支援を通じて再犯・再非行防止を目指す。就職や進学・復学など、少年院を出院した後の進路が決まっている少年は、無職の少年と比べて再犯率が低いというデータがあり、出院者をサポートする学習支援は再犯防止に有用だと考えられる。しかし、国による進学に特化した継続的な支援は制度上困難であること、出院者が独学で学習を続けるのも難しいことから、民間事業者の力による継続的な学習支援が計画された。



（出展：公文式民間資金を活用したSIB方式による再犯防止分野での学習支援事業）

国内でSIBは主にヘルスケア、介護、福祉の分野で利用されている。国内外とも、教育の利用実績は多くはない（国内：1/31件、海外：40/239件）。教育の効果の計測が難しいことと、効果が出るまでに時間がかかることが影響していると考えられるが、効果指標、評価方法、評価期間を適切に設定し、成果（社会に対する影響）を出せば、大きな資金調達ができる可能性がある。

図表 4 国内 PFS/SIB 案件に係る分野別件数の推移



Impact Bonds Contracted by Sector

B Global Economy and Development at BROOKINGS



* Social Welfare includes impact bonds addressing homelessness, poverty reduction, and child & family welfare.

Citation: Brookings Institution Global Impact Bond Database, February 1, 2023

出所: [日本における成果連動型民間委託契約の実態把握に関する調査研究／三菱UFJリサーチコンサルティング/2020年3月](#)

出所: [Social and development impact bonds by the numbers February 2023 snapshot](#)